

家畜衛生だより



平成31年2月第42号(豚)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

県内でPED続発中!! (46~54例目)

	確定 診断日	発生農場	症状
46例目	2月21日	県北東部の1農場 (約2,500頭飼養の肥育農場)	肥育豚30頭で黄色水様性下痢
47例目	2月21日	県北東部の1農場 (約350頭飼養の一貫農場)	哺乳豚3頭で下痢、母豚6頭で泥状下痢
48例目	2月22日	県北東部の1農場 (約2,000頭飼養の肥育農場)	肥育豚100頭で灰色泥状下痢
49例目	2月24日	県北東部の1農場 (約1,200頭飼養の一貫農場)	肥育豚600頭及び哺乳豚50頭で泥状下痢
50例目	2月25日	県北東部の1農場 (約800頭飼養の一貫農場)	母豚3頭で嘔吐、うち1頭で褐色泥状下痢、2頭で下痢
51例目	2月26日	県北東部の1農場 (約4,000頭飼養の繁殖農場)	哺乳豚10頭で黄色水様性下痢、母豚2頭で嘔吐
52例目	2月27日	県北東部の1農場 (約1000頭飼養の一貫農場)	母豚1頭で下痢、嘔吐、哺乳豚で黄色水様性下痢20頭、死亡10頭
53例目	2月27日	県北東部の1農場 (約1100頭飼養の一貫農場)	哺乳豚150頭で黄色水様性下痢、嘔吐
54例目	2月27日	県北部の1農場 (約400頭飼養の繁殖農場)	哺乳豚40頭で水様性下痢うち31頭死亡

豚の様子がおかしいな、と思ったら…

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

家畜の死体は適切に処理しましょう！

岐阜県、愛知県など計5府県で10例の豚コレラの発生が確認されていますが、愛知県の養豚場で管理者が豚コレラを疑い、死亡した豚を通報せずに農場内で焼却していた事例が確認されました。

検査の結果、今回の事例は豚コレラではありませんでしたが、このような行為は豚コレラの発見を遅らせ、感染がさらに拡大する恐れがあります。

★死亡した家畜は産業廃棄物にあたり、みだりに捨てることは禁止されています。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

★牛、馬、豚、めん羊、山羊の死体は、許可を受けた施設以外で処理（解体・埋却・焼却など）することは禁止されています。（化製場等に関する法律）

と畜場や家畜市場等の畜産関係施設に出入りする車両について、入退場時の消毒を徹底してください。

特に、と畜場は、交差汚染する可能性が高いことから、荷台・運転席を含め車両全体を十分に洗浄した上で、消毒するようにしましょう。

また、出荷する際の家畜運搬車両は、複数の農場へ立入らないようにしましょう。やむを得ず複数農場に立入る場合は、入退場時の車両・運転席の消毒を徹底するとともに、作業着や長靴等については各農場専用のもので、それぞれが接触しないようにしましょう。

野生いのししにおける豚コレラ拡大防止対策

野生いのししに対する経口（餌）ワクチンを豚コレラに感染したいのししが確認された地域に限定して散布することとなりました。

